解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

山梨県甲府市西田町五―三九

有限会社フレック

清算人　沢登　保

解散公告

当組合は、平成二十六年五月二十三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

愛知県東海市加木屋町一丁目一三三番地

加木屋ショッピングセンター協同組合

清算人　加藤　喜彦

解散公告

当組合は、平成二十六年五月二十日開催の組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

滋賀県蒲生郡竜王町須恵一一六一番地

滋賀アイアイ事業協同組合

清算人　荒巻　正一

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

京都市下京区四条通り小橋西入真町四五五番地五セザンヌビル三階

株式会社ソシアルライフ

代表清算人　村谷　晴男

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

大阪府八尾市桜ヶ丘二丁目二一〇番地桜ハイツ二〇二号

特定非営利活動法人生活支援センターきらら

清算人　平田　和美

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

大阪市福島区吉野三丁目一五番一一号

合資会社ケア・サービスさんさん

清算人　橋本　祝子

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

岡山市南区藤田三八四番地

有限会社中国電話通信センター

清算人　大井　浩

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

広島県江田島市江田島町鷲部二丁目八番四号

有限会社山興

清算人　山村紳一郎

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十六年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

広島市安芸区矢野新町二丁目一番三〇号

株式会社パルティオ

代表清算人　横山　弘成

解散公告

当法人は、平成二十六年五月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

愛媛県新居浜市大島甲一五二六番地

特定非営利活動法人わくわくアイランド

大島　清算人　池田　牧夫

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

高知県四万十市駅前町一〇番二三号

有限会社マツダ

清算人　松田　博志

解散公告

当社は、平成二十六年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

福岡市博多区金の隈二丁目一九番四号

九州印刷資材急送株式会社

代表清算人　吉田　盛一

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

宮崎県小林市真方四六四番地一二

有限会社小林旅行センター

代表清算人　池田　幸雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成十七年五月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

東京都板橋区小豆沢一丁目一二番一〇号

特定非営利活動法人板橋エヌピーオーセンターすずらん　清算人　野島　隆

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年五月八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

東京都千代田区丸の内三丁目五番一号東京国際フォーラムD三〇一

社団法人日本専門医制評価・認定機構

代表清算人　八木　聰明

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年五月十四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地

清算法人豊前中部土地改良区

代表清算人　義間　一彦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

埼玉県行田市大字酒巻字野畑八七〇番地二

農事組合法人野畑水耕生産組合

清算人　中丸　初枝